令和7年度 水産研究課 試験研究課題一覧

| No. | 品目 | 研究課題名 | 研 究 内 容 | 研究期間 |
|-----|--|--|---|-----------------|
| 1 | | 漁海沢予測システムの開発 (スマート漁業支援システム構築事業) | 漁業のデジタル化を推進するため、海洋環境等の調査データを収集・解析し、漁海况予測のシステム開発に取り組む。 (1)シラスの予測システム (2)薬類養殖漁場の海況予測システム | R7∼R9 |
| 2 | テングサ | テングサ薬場造成技術の開発 | テングサ藻場の分布状況及び成熟時期を調査するとともに、効果的な増殖手法を検討 し、漁業者が実践できるテングサ藻場の増大技術を開発する。 | R6∼R8 |
| 3 | アカウニ、ヒロメ | 県南の漁業を振興!アカウニ・ヒロメ養殖技術の開発 | アカウニ肥育技術とヒロメの養殖技術を開発し県南に新たな養殖業を実装する。 | R5∼R7 |
| 4 | フ <i>ノ</i> リ | フノリ類増産技術の開発 | フノリ類の生育状況や減少要因を調査し、漁業者が実践できる効果的なフノリ増産技術 を開発する。 | R7∼R9 |
| 5 | アイゴ | 藻類食害魚の一次加工技術開発 | 藻類食害魚の加工利用促進により、食害圧の軽減と地域水産業の活性化を目指す。 | R5∼R7 |
| 6 | 二枚貝 | 麻痺性貝毒簡易検査導入についての検討 | 貝毒が発生している海域について、簡易検査キット(イムノクロマトキット)での検査を実現するため、検査精度や安全性の検討を行う。 | R7∼R9 |
| 7 | | 資源管理に必要な情報提供事業 | 効率的な営漁を支援するために、漁海況情報やリアルタイム水温情報をホームページ 等で情報提供する。 | Н9∼ |
| 8 | | 赤潮等の被害軽減等の技術開発・実証・高度化(赤潮 対策技術開発試験) (海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業) | 播磨難における赤潮被害を防止するため、近隣県と共同で有害プランクトンの出現動向等を調査する。 | H11∼ |
| 9 | ワカメ、クロ <i>ノ</i> リ | 栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実 証・高度化 (海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業) | 紀伊水道西部及び周辺海域のノリ・ワカメ養殖場における海水中の栄養塩濃度等の現場観測を行うとともに、施肥剤による生産力回復手法を開発する。 | H30∼R4 R5∼R9 |
| 10 | ハモ、タチウオ、 アシアカエビ、 いわし類、アジ類、 サバ類等 | 水産資源調查·評価推進委託事業 | 国連海洋法条約発効に伴い、我が国周辺漁業資源の適切な保存及び合理的・持続的な利用を図るため、資源診断・動向予測・最適管理手法の検討に必要な基礎資料を収集する。 「資源回復計画推進事業」県内の主要な漁業種類の操業実態と重要魚種の資源動向を把握して、漁業者の自主的な資源管理の取り組みの効果・影響を分析する。 | H10∼ |
| 11 | ワカメ、アオノリ、 クロノリ、もずく類、 かき類、薬場 | 增養殖技術研究 | 有用薬類及び水産生物の増養殖技術の開発と現地指導、薬類養殖漁場の環境調査を 行う。 | H12∼ |
| 12 | アユ | 河川生産力有効利用調査 | 吉野川におけるアユの資源量調査の実施により、河川資源の有効利用に資する。 | H2~ |
| 13 | 魚介藻類 | 漁業資源対策研究 | クラゲの発生しやすい時期に分布量の目視調査をおこなう等、本県漁業に影響を与える事象について調査研究をこなう。 | Н13∼ |
| 14 | ハマチ、アユ、 ウナギ、アマゴ | 病害対策研究 | 魚介類の感染症等による病害の原因究明、診断、予防指導を行う。 | H12∼ |
| 15 | | 漁場環境保全対策調査研究 | 魚類養殖漁場における水質及び底質の推移を把握し、その結果を基に適正な漁場利用を促進する。 | S54~ |
| 16 | サツキマス | サツキマス養殖(体制の構築 (水産業成長産業化推進事業) | 養殖サツキマスの生産性を向上するため、サツキマス養殖に適した種苗を育成し、海面 養殖時における詳細な性質を評価する。 | R7∼R9 |
| 17 | スジアオノリ | スジアオノリ養殖における付着生物の解明と効果的な 防除技術の開発 (水産業成長産業化推進事業) | スジアオノリの付着生物を特定し、出現条件などの生態を把握する。 得られた知見から 薬体や養殖網に付着した甲殻類などへの有効な対策技術を検討する。 | R7∼R9 |
| 18 | ワカメ | 薬類本養殖期における実用的食害対策技術の開発 (水産業成長産業化推進事業) | ワカメ本養殖期において、コスト・労力が少なく、現場で実用可能な食害対策手法を開発する。 | R7∼R9 |
| 19 | | 漁場環境監視等強化対策事業 | 赤潮、貝毒の被害防止対策を実施する。 | S54~ |
| 20 | | 魚類防疫体制整備事業 | 魚病の発生・伝播の防止、被害の軽減を図るための検査の実施、魚病発生時の防疫対策等をおこなう。また、養殖生産物の安全確保のため、医薬品の適正使用指導、医薬品の残留検査を実施する。 | 継続 |
| 21 | 藻礁、中層型魚礁 | 水産基盤整備調査事業 | 水産基盤整備事業による藻場、増殖礁の事前・事後調査を実施する。 | 継続 |
| 22 | | 公共用水域水質調査 | 水質汚濁防止法に基づき、海部沿岸海域の水質を調査し汚濁状況を周年監視する。 | H27~ |